様式２

審 議 速 報

協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和５年度第１回 埼玉県大里地区福祉有償運送市町共同運営協議会
開催日時	令和５年７月３１日 （月） 午後２時から午後３時２０分まで
開催場所	商工会館大ホール
出席者 **※会長等◎** **副会長等○**	【住民等の代表】○片岡善生、古郡真奈、岡本安明 【福祉有償運送者代表】平野貴洋 【タクシー事業者団体代表】清水保人、根岸真治 【学識経験者】◎清水海隆、【埼玉運輸局】増野　美七海 【埼玉県職員】石井健一、近藤　孝志 【市職員】茂木典夫、浅田朱美、角田真一
	欠席　※委任状の提出あり 【タクシー運転者団体代表】飯塚光弘（※）
次回開催予定	令和５年１１月頃
問い合わせ先	熊谷市福祉部障害福祉課(市役所本庁舎１階) 電話　０４８－５２４－１１１１　内線２８８ FAX　０４８－５２４－８７９０ メールアドレス　shogaifukushi@city.kumagaya.lg.jp
内容	１　協議及び報告 ⑴　大里地区における福祉有償運送の必要性の判断について 大里地区の移動制約者の数と送迎サービスの利用状況、公共交通機関の数等を報告し、必要性が認められました。 ⑵　自家用有償旅客運送に係る更新登録申請について（２団体） ●社会福祉法人　熊谷福祉の里 協議の結果、書類の差し替えが必要なため、事務局が書類の修正を確認後、協議が調ったこととします。 ●特定非営利活動法人　希望の椰子 特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。 ⑶　自家用有償旅客運送に係る変更登録申請について（１団体） ●特定非営利活動法人　希望の椰子 協議の結果、変更登録申請の変更期日について確認後、協議が調ったこととします。

	⑷　軽微な変更について ８団体から軽微な変更届があり、⑤について変更後の車両の内訳を確認後、協議が調ったこととします。 ① 社会福祉法人　埼玉療育友の会 車両１台減 ② 社会福祉法人　はぐくむ会 事務所の位置の変更 ③ NPO 法人　ソーシャルネットワーク 車両１台増１台減 ④ 特定非営利活動法人　フレンズクラブ 車両２台増２台減 車両１台増１台減 ⑤ NPO 法人　生活サポートさいゆう 車両２台増２台減 ⑥ 特定非営利活動法人　日本福祉ネットワーク 車両３台減 ⑦ 特定非営利活動法人　とりにてぃ 車両１台増１台減 ⑧ 特定非営利活動法人　希望の椰子 車両５台増 ⑸　廃止届について ２団体から廃止届の提出があり、登録抹消を報告しました。 ① 特定非営利活動法人　みんなの手 抹消年月日：令和５年２月２７日 ② 社会福祉法人　かつみ会 抹消年月日：令和５年４月２４日 ⑹　自家用有償旅客運送輸送実績報告書（令和４年度下半期分）について 提出義務のある３１団体から実績報告が提出され、指摘事項は特にありませんでした。 ⑺　その他 旅客から収受する対価におけるガソリン代の設定について 対価以外の料金としていたガソリン代について、運送の対価に含めることとなりました。 変更は次の３パターンとなります。 ① 距離制運送＋ガソリン代距離制で設定する場合 ② 時間制運送＋ガソリン代時間制で設定する場合 ③ 時間制運送＋ガソリン代距離制で設定する場合 事業者に至急の変更を求めるものではありませんが、今後、更新登録等の協議時に確認することとしました。